

講座のご案内



佐野市生涯学習課 楽習講師として相続・遺言に関する情報提供を致しております。

市民の皆さまの声と生涯学習の必要性

6年以上におよび毎月、佐野市の公民館や市役所において、市民の皆さまに相続・遺言に関する講座を開催しているところ、「このような情報提供の場が今までになかった」「今まで誰に相談してよいかわからなかった」等の市民の皆さまの声に触れ、大変多くの方が深刻で複雑な問題を抱えていることを日々痛感しております。

平成28年度におかれましては、佐野市をはじめ栃木市および館林市の各地区公民館からご指名があり、高齢者教室や女性セミナーなどで多数の講座を開催させて頂きました。

私どもの講座を受講された方々から「大変わかりやすく、相続・遺言について理解ができ、今後の終活に役立ちそうだ」「早い段階でこのような知識を学べて良かった」との喜びの声をたくさん頂いております。

したがって、今後も継続して市民の皆さまへ情報提供及び相談窓口としての役割を担えたら幸いに思います。つきましては、市民活動センターの登録者様における講座や教室のひとつに私どもの下記講座もご紹介していただき、情報提供の機会を与えて頂けるようご一考下さい。

講座名	<ol style="list-style-type: none">1. 知っておきたい 相続・遺言セミナー 相続手続きから遺言書の必要性までバランスのとれた内容になっております。2. わかりやすい 遺言書セミナー 相続に関しては基礎知識に留め、遺言に重点を置いた内容になっております。3. 「もしも」のときに備える エンディングノート活用セミナー エンディングノートの上手な活用方法から遺言書の基礎知識まで、初歩的な内容になっております。 ※上記講座以外にも、「任意後見制度」に関する講座も開催できるよう只今準備しておりますので、お気軽にご相談ください。
所要時間	各講座 2時間
開催人数	何人からでも
開催場所	市民活動センター(ここねっと)及び公共施設
開催希望日時	応相談
教材等負担額	1人500円(テキスト代) ※応相談
お問合せ先	0283-23-6321 (坂本行政書士事務所内)

■ セミナー活動実績

下記の公民館及び各種団体等の高齢者教室又は女性教室において講座を行いました。

● エンディングノート活用セミナー

- ・ 佐野市中央公民館
- ・ 佐野市田沼中央公民館
- ・ 佐野市犬伏地区公民館
- ・ 佐野市赤見地区公民館
- ・ 佐野市葛生地区公民館
- ・ 館林市中部公民館
- ・ 館林市大島公民館
- ・ 館林市赤羽公民館
- ・ 館林市三野谷公民館
- ・ 館林市渡良瀬公民館
- ・ 館林市老人福祉センター
- ・ 館林市市民協働課
まちなかふれあい倶楽部
- ・ 板倉町中央公民館
- ・ 足利市富田公民館
- ・ 栃木市大平隣保館
- ・ 栃木市人権・男女共同参画課
とちぎ市男女共生大学
- ・ 栃木市都賀女性団体連絡協議会
など

● 相続・遺言セミナー

- ・ 佐野市吾妻地区公民館
- ・ 佐野市植野地区公民館
- ・ 佐野市田沼中央公民館
- ・ 佐野市田沼地区公民館
- ・ 館林市大島公民館
- ・ 館林市赤羽公民館
- ・ 館林市西公民館
- ・ 館林市分福公民館
- ・ 館林市郷谷公民館
- ・ 館林市多々良公民館
- ・ 館林市介護高齢課
介護支援専門員研修会
- ・ 足利市三重公民館
- ・ 足利市久野公民館
- ・ 足利市民活動センター

その他、毎月佐野市役所1階において相続・遺言及びエンディングノートのセミナーを開催しております。

など



■ よくある質問

● 講座の形式はどのようになりますか？

講座時間は1講座2時間ですが、1時間ずつ2回にわけて連続講座にする等ご希望に合わせることも可能ですので、お気軽にご相談ください。

● 参加人数はどのくらいですか？

何人からでも問題ありません。
過去の実績からすると、平均約20～30人程度が一番多い割合です。

● 用意するものはありますか？

マイクとホワイトボード（黒板）のみです。
資料等は講座開催のご相談を受けた後、打合せの際にこちらから持参致します。

● 謝金はどのくらいですか？

資料を主催者側で印刷して頂ける場合、参加者は無料になります。
各市で規定している講師謝金以上は頂きません。

みなさんの日常生活における 「困った」をサポートいたします

相続 遺言



「相続や遺言のことは誰に相談すればいいの？」
「亡き親の財産を名義変更したいが、どうすればいいの？」
「遺言書を残しておきたいが、どう書けばいいの？」
「葬儀やお墓のことを決めておきたいが…」

成年 後見



「成年後見制度ってどんな制度なの？」
「身寄りがないので、先々のことが不安…」
「体が不自由になって動けなくなったらどうしよう…」
「この先、認知症がでたらどうしよう…」

土地 関係



「田畑を住宅用地に変えたいが、誰に相談すればいいの？」
「農地を売買したいが、どのような手続きが必要なの？」
「払い下げをしたいが、どのようにしたらいいの？」
「道路後退が必要と言われたが、どういうことなの？」

離婚 問題



「離婚を考えているが、誰に相談すればいいの？」
「離婚をする際、何を決めておけばいいの？」
「養育費を支払い続けてくれるか心配…」

このような悩み・不安を抱えたら、行政書士にご相談ください。
行政書士グループかたくりでは、親身な姿勢で相談を承り、わかりやすいご説明と地域に根差したサポートを心掛けております。

かたくりご相談窓口 TEL:0283-23-6321

住所:栃木県佐野市富岡町 624-1 (坂本行政書士事務所内)

栃木県行政書士会会員 坂本達也・中村光男



いつでも、お気軽にご相談ください。